

指定管理者候補者の選定結果について

学童保育所かえで第一・第二児童クラブの指定管理者（平成26年度～平成30年度）の候補者について、次のとおり宮代町指定管理者候補者選定委員会において選定しました。

1 募集した施設

学童保育所かえで第一・第二児童クラブ
（宮代町大字須賀 1426 番地 1、1425 番地 1）

2 候補者の募集の方法及びその理由

(1) 方法：特命指定

(2) 理由：「特定非営利活動法人宮代町かえで児童クラブ」は、保護者を会員とする組織により運営されており、こうした共助の精神に基づく運営形態は、当町の目指す市民自治のあり方を具現化するもので、他の学童保育所の運営方法のあり方を検討していく上でもモデル的な事例である。また、過去2期間にわたり指定管理業務を受託しており、実績も豊富で、指導内容・年間行事も充実していることから、第3期指定管理業務受託者としてふさわしい。

3 候補者に決定した団体

(1) 名称：特定非営利活動法人宮代町かえで児童クラブ
（宮代町大字須賀 1426 番地 1 須賀中学校内）

(2) 評価：273点／400点（標準点：200点）

理由：保護者の働き方や生活習慣が多様化し、学童保育に対するニーズも大きく変わっていく中で、過去2期にわたり父母会と連携を図りながら積極的に学童保育に取り組んできた実績は評価される。また、遠足やキャンプ、交流会など年間を通して計画的に事業が実施されており、緊急時の対応、備品管理、応急修繕等も適切に行われている。次期指定管理においても、宮代町の地域づくりの一翼を担っていくという大きな理念のもと、学童保育を通じた児童の健全育成だけに留まらず、子育ての輪、地域活動の輪がさらに広がっていくことが期待される。

4 選定までの過程

- (1) 募集要項、業務要求水準書の配布 平成25年7月10日
(2) 申請書類の提出 平成25年8月19日
(3) 選定委員会の開催

① 委員構成 町職員4名 識見者1名

② 会議の経過

ア) 書類審査 平成25年9月 5日

- ・申請書類の確認及び事前質疑回答

イ) 面接審査（第1回選定委員会） 平成25年9月30日

- ・申請団体による申請書類の説明
- ・申請内容に関する質疑応答
- ・評価表に基づく評価及び候補者の選定に関する協議
- ・指定管理者候補者の選定

③ 選定方法

第1回選定委員会において、各委員が17の評価項目（うち3項目は重点項目として評点2倍）について5段階による評価を行い、各委員の採点結果を集計、分析し、協議の上、候補者を選定。

- ・評価点数及び配点 合計80点満点（14項目×4点＋重点3項目×8点）

非常に劣る	劣る	普通（基準）	良い	非常に良い
0点	1点	2点	3点	4点

④ 選定（評価）の基準となる考え方

「宮代町の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条」より

- ア) かえで児童クラブの設置目的が達成できること。
イ) 学童の平等な利用の確保及び余暇指導の充実が図られること。
ウ) 事業計画書の内容が、当該事業計画書に係る公の施設の効用を最大限に発揮するものであるとともに、その管理にかかる経費の縮減が図られること。
エ) 事業計画書に沿って、計画的で適切な保育を安定して行う能力を有していること。
オ) 地域住民の声が反映される管理が行われること。
カ) 宮代町のまちづくりの考え方に適合していること。
キ) 安全管理の体制が整っていること。
ク) 前各号に掲げるもののほか、町長が施設の性質又は目的に応じて定める基準に適合していること。